

福島健康管理拠点の緊急整備

復興予備費59.8億円

今般の福島第一原発事故を受け、福島県では、福島県民の中長期的な健康管理を行うため、県民健康管理事業等の事業を実施しているところ。その結果において、精密検査が必要とされた場合は、高度な機器や体制の整った施設においてフォローすることが必要。「放射線医学県民健康管理センター」は、こうした福島県民の健康管理の一環として、結果のきめ細かなフォローを行うとともに、併せて関連する健康管理の情報発信を行うための拠点を整備するものである。

平成23年
6月～

県民健康管理調査

業務の増大

- ・甲状腺有所見率約4割
- ・ホールボディカウンター、個人線量計による測定
- ・基本調査のヒアリング
- ・相談・苦情窓口
- ・データベースの増大

30年間の長期にわたり健康管理調査を実施

平成24年7月13日策定
「福島復興再生基本方針」

- ・避難者に対する健康管理、心のケア等を行う
- ・甲状腺検査については、県外への避難者も含め、18歳以下の福島の全住民に実施
- ・調査や検査結果のデータベースの構築
- ・健康管理調査の実施の徹底
- ・放射線の人体への影響等に関する調査・研究開発の推進や人材の育成
- ・放射線に対し住民が抱えている不安の解消に向けた取組を行う拠点の整備

健診結果のきめ細やかな
フォローや健康管理の情報
発信を行う拠点の必要性



データ収集・解析

健康管理センター

甲状腺検査の充実

甲状腺外来

疾患の正確な把握

臨床腫瘍センター

各種健診

放射線健診のための外来

放射線健康不安

健康相談、カウンセリング

被ばく対策

線量測定、除染

県民健康管理調査の結果、精密検査や治療が必要とされた方に対して、高度な医療を提供し、早期発見・早期治療を行うことにより、県民の心身の健康保持・増進が図られるとともに、放射線に対する不安の解消に資する。

大学の既存スペース
を利用